

新	旧
<p>お客さまは、住信 SBI ネット銀行（以下「当社」といいます。）と独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「センター」といいます。）が販売するスポーツ振興投票券（以下「スポーツくじチケット」といいます。）の購入予約サービスにかかる当社との取引（以下「BIG 購入予約」といいます。）については、この規定（以下「本規定」といいます。）における下記条項のほか、別途定める各取引に係る規定に従うことに同意するものとします。</p> <p>第 1 条(約款等の準用)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本規定は、当社が別途定める「住信 SBI ネット銀行スポーツくじ特約」に付帯するものとします。 2. BIG 購入予約の利用にあたり本規定に定めのない事項については、「住信 SBI ネット銀行スポーツくじ特約」の定めに従うものとします。 3. お客さまは、本規定および「住信 SBI ネット銀行スポーツくじ特約」を確認し、これに同意のうえ BIG 購入予約を利用するものとします。 <p>第 2 条(用語の定義)</p> <p>本規定で使用する用語の定義は、本規定で別途定義されるものを除いて、「住信 SBI ネット銀行スポーツくじ特約」で定めるものと同一とします。</p> <p>第 4 条(利用申込)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. BIG 購入予約を利用するためには、住信 SBI ネット銀行スポーツくじの会員登録済みのお客さまが本規定に同意の上、当社所定の方法により申込み手続きを行う必要があります。 2. 当社は、利用申込の際に当社銀行取引規定第 8 条 1 項に定める本人確認手続きが完了していることをもって、利用申込がお客さま本人によってなされたものとみなします。なお、当社は、本項に定める取り扱いによりお客さまに生じたいかなる不利益または損失についても、責任を負わないものとします。 	<p>住信 SBI ネット銀行スポーツくじ BIG 購入予約に関する特約（以下「本特約」といいます）は、住信 SBI ネット銀行株式会社（以下「当社」といいます）が提供するスポーツ振興投票券（以下「スポーツくじチケット」といいます）の購入予約サービス（以下「BIG 購入予約」といいます）に関する事項を定めるものです。</p> <p>第 1 条(約款等の準用)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本特約は、当社が別途定める「住信 SBI ネット銀行スポーツくじ特約」に付帯するものとします。 2. BIG 購入予約の利用にあたり本特約に定めのない事項については、「住信 SBI ネット銀行スポーツくじ特約」の定めに従うものとします。 3. お客さまは、本特約および「住信 SBI ネット銀行スポーツくじ特約」を確認し、これに同意のうえ BIG 購入予約を利用するものとします。なお、お客さまが BIG 購入予約を利用した場合、お客さまは、利用時点における本特約および「住信 SBI ネット銀行スポーツくじ特約」に同意したものとみなします。 <p>第 2 条(用語の定義)</p> <p>本特約で使用する用語の定義は、本特約で別途定義されるものを除いて、「住信 SBI ネット銀行スポーツくじ特約」で定めるものと同一とします。</p> <p>第 4 条(利用申込)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. BIG 購入予約を利用するためには、住信 SBI ネット銀行スポーツくじの会員登録済みのお客さまが本特約に同意の上、当社所定の方法により申込み手続きを行う必要があります。 2. 当社は、利用申込の際に当社銀行取引規定第 8 条 1 項に定める本人確認手続きが完了していることをもって、利用申込がお客さま本人によってなされたものとみなします。なお、当社は、本項に定める取り扱いによりお客さまに生じたいかなる不利益または損失についても、責任を負わないものとします。

(削除)

第 12 条(規定の変更)

1. 当社は、次の各号に該当する場合には、あらかじめ、効力発生日を定め、本規定を変更する旨、変更後の内容および効力発生日を、当社 WEB サイトにおいて公表するほか、必要があるときにはその他相当な方法で周知した上で、本規定を変更することができます。
 - (1) 変更の内容がお客さまの一般の利益に適合するとき。
 - (2) 変更の内容が、本規定に基づくお客さまと当社との契約の目的に反せず、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らし、合理的なものであるとき。

(削除)

第 12 条(免責)

次の各号の事由により、本サービスの全部または一部の提供に遅延、不能等が生じた場合、これにより生じた損害については、当社は一切責任を負いません。

- (1) 天災・災害・騒乱などの不可抗力、お客さまもしくは通信事業者など第三者の通信機器・回線・コンピュータの障害および電話の不通など、または裁判所等公的機関の措置など、当社の責によらない事由により本サービスの全部または一部の提供が遅延または不能となったとき。
- (2) 当社が一般的に相応とされる安全策を講じたにもかかわらず、端末機、通信回線、またはコンピュータに障害が生じ、本サービスの全部または一部の提供に遅延・不能などが生じたとき。
- (3) 当社以外の金融機関その他第三者の責に帰すべき事由があるとき。

第 13 条(規定の変更)

1. 当社は、本規定の内容を変更する場合があります。その場合には、当社は変更日・変更内容を当社 WEB サイト上に掲示することにより告知し、変更日以降は変更後の内容により取扱うものとします。
2. 本特約およびスポーツくじ約款等はお客さまに予告することなく変更されることがあります。また、当社は、当該変更によりお客さまに生じた損害について、何ら責任を負いません。

第 14 条(準拠法と管轄)

本規定は日本法に準拠し、日本法に基づき解釈されるものとします。本規定に基づく諸取引に関して訴訟の必要が生じた場合には、当社の本店所在地を管轄する裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。